

(変更1回) 契 約 変 更 の 内 容

| | |
|------------------|-------------------------------------|
| 契約変更年月日 | 令和 7年12月22日 |
| 契約業者名 | 公益社団法人日本海海難防止協会 |
| 契約業者の住所 | 新潟県新潟市中央区竜が島1丁目9番2号 |
| 業務の名称 | 境港外港昭和南地区岸壁(-12m)等船舶航行安全対策検討業務(その2) |
| 業務場所 | 中国地方整備局境港湾・空港整備事務所指定の場所 |
| 業務区分 | 建設コンサルタント等業務 |
| 業務概要 (変更した内容) | 履行期間を令和8年3月19日までに延長するものとする。 |
| 履行期間(自) | 令和 7年 8月19日 |
| 履行期間(至) | 令和 8年 3月19日 |
| 変更前の契約金額 | 9,900,000円(税込み) |
| 変更金額 | 0円(税込み) |
| 変更後の契約金額 | 9,900,000円(税込み) |
| 変更理由 | 別紙変更理由書のとおり |

変更理由書

1. 業 務 名 境港外港昭和南地区岸壁 (-12m) 等船舶航行安全対策検討業務 (その2)
2. 履 行 期 間 令和7年8月19日～令和8年1月30日
3. 業 務 料 9,900,000円 (当初)
4. 変 更 理 由

本業務は、境港外港昭和南地区岸壁(-12m)及び泊地(-12m)の工事に係わる航行安全対策について、学識経験者・海事関係者等からなる委員会を設置し、検討するものであるが、今般、以下の理由により設計図書を変更する必要性が生じた。

- 1) 履行期間の変更
受注者より履行期間変更の請求があり、変更の必要があると認められたことから、履行期間の変更を行う。